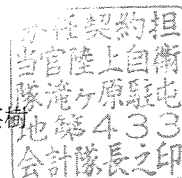


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 津曲 英樹



下記入札を実施するので参加されたい。

1 入 札 方 法 : 一般競争入札

2 入 札 事 項

GP	件 名	規 格	予定数量	単位	履行場所	搬出期限
1	ミックスペーパーほか3件	別紙内訳書のとおり			滝ヶ原駐屯地	5.4.1～6.3.31
2	ミックスペーパーほか3件	別紙内訳書のとおり			板妻駐屯地	5.4.1～6.3.31
3	ミックスペーパーほか3件	別紙内訳書のとおり			駒門駐屯地	5.4.1～6.3.31

3 説明会・入札執行の場所・日時

(1) 説 明 会 実施しない。

(2) 入 札 執 行 場 所 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 308号隊舎1F 第433会計隊入札室
日 時 令和5年3月13日(月) 10時00分

4 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 参 加 資 格

- (1) 契約担当官から指名停止の処置を受けている期間中でない者
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (3) **令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査決定通知書を受けた者のうち、「物品の買受け」が「A・B・C・D」いずれかの等級に格付けされ、競争参加地域が「東海・北陸」地域の競争参加資格を有する者であること。**
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、運用政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。
ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

6 保 証 金

- (1) 入札保証金: 免除 但し、落札者が契約を結ばない場合は入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金: 免除 但し、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 無 効 入 札

下記のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した資格のない者の入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- (4) 電報、電話等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 落札決定方法: **グループ毎の総価(税込)**とし、予定価格の制限の範囲で**最高の価格**をもって申し込みをした者とする。但し、同価の場合は抽選による。

9 契約書の作成: 作成する。

10 そ の 他

- (1) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (2) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (3) 入札の参加を希望する者は**令和5年3月9日 15時**までに電話で参加の旨を連絡すること。
- (4) 入札に参加する者は入札日の前までに資格決定通知書(写し)を提出すること。
- (5) 入札に参加する者で代理人が参加する場合は、入札の前までに委任状を提出すること。
- (6) 本件入札においては郵便入札を可とする。**令和5年3月10日(金)**までに必着とし、また到着の確認をする事
初度入札で郵便による入札参加者があった場合、再度入札は直ちに行わず、次の時期に実施する。

ア 場 所: 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 308号隊舎1階 第433会計隊入札室

イ 日 時: 令和5年3月17日 10時00分

ウ 連絡先: 静岡県御殿場市中畑2092-2

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 会計隊 契約班 古澤
電話0550-89-0711(内線463)FAX(内線487)

内 訳 書

GP	件 名	規 格	予定数量	単位	履行場所
1	ミックスペーパー	仕様書のとおり	18,280	kg	滝ヶ原駐屯地
	ダンボール	仕様書のとおり	27,050	kg	
	新聞	仕様書のとおり	350	kg	
	雑誌	仕様書のとおり	5,010	kg	
2	ミックスペーパー	仕様書のとおり	14,300	kg	板妻駐屯地
	ダンボール	仕様書のとおり	35,650	kg	
	新聞	仕様書のとおり	760	kg	
	雑誌	仕様書のとおり	6,010	kg	
3	ミックスペーパー	仕様書のとおり	17,000	kg	駒門駐屯地
	ダンボール	仕様書のとおり	10,000	kg	
	新聞	仕様書のとおり	750	kg	
	雑誌	仕様書のとおり	5,000	kg	